

# 農政課よりお知らせ

## ○アンケートへのご回答よろしくお祈いします！

地域の担い手確保と事業継承は、喫緊の課題となっています。ご自身の子や親族への継承が難しい場合、第三者への事業引継ぎ（継承）が重要な選択肢となりますが、「いつ、何を、どのように」引き継ぐか、具体的な情報は不足しています。当市では、皆様の具体的なご意向（希望時期、継承したい機械や農地、住居など）を把握し、地域に合った円滑な継承を実現するための新しい支援体制を構築したいと考えております。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、皆様の率直な声をお聞きしたいため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。この農委だよりに同封しております「農業経営のこれからの考えるアンケート」用紙に、ご記入をお願いいたします。（所要時間約5分）

期 限：令和8年2月中旬

## ○農業経営体支援事業補助金の紹介

市では、規模を拡大した担い手に対し、規模拡大に必要な機械の導入に対する補助を実施しております。規模を拡大された方で、機械の大型化やスマート農業機械の導入を検討されている方は、農政課へご相談ください。主な要件は以下のとおりです。

- 対象者：過去3年度以内に1.5ha以上（施設園芸作物が主の場合は10a以上）、規模拡大した市内に住所を有する個人経営の農業者で、65歳以下の方または50歳未満の農業専従者がいる66歳以上の者（ただし、新規就農者、女性農業者、法人は除きます）
- 対象となる機械：購入単価が50万円以上の農業用機械  
※軽トラックなど汎用性の高いものは対象外
- 補助率：機械導入費の30%以内（補助金上限 100万円）

## ○冬期間のビニールハウスの維持・管理について

近年、大雪によるビニールハウスの変形・破損が見受けられます。冬期間のビニールハウスの維持・管理について、次のことに気をつけてください。

また、万が一、ビニールハウスが大雪により変形・破損等した場合は、必ず被害の状況を写真で撮影するなど記録し、農政課までご連絡ください。

- ・ビニールやハウスバンド各部の損傷などを点検し、必要に応じて速やかに補修しましょう。
- ・吹き溜まりやハウス片側に落積した雪は、速やかに除雪しましょう。
- ・湿った雪は、速やかに雪降ろしを行いましょ。
- ・無被覆のパイプハウスであっても、変形・破損等を防ぐため、除排雪作業を行いましょ。
- ・融雪水がハウス内に入り込まないように、排水に努めましょ。

